

次期基本計画の骨子（案）について①

第6次基本構想（令和5年度～令和12年度）

まちづくりの基本理念 **個の尊重** **共生の充実** **自治の発展**

共生の充実『パラハートちょうふ〜つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち〜』

まちの将来像 『**ともに生き ともに創る 彩りのまち調布**』

まちの将来像のキャッチコピー 『**調布×未来 CHOFUTURE**』

8つの基本目標

基本目標1 安全に安心して住み続けられるために

基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために

基本目標3 みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために

基本目標4 学びやスポーツを通じ、だれもが充実した毎日過ごすために

基本目標5 多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために

基本目標6 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために

基本目標7 地域の特徴を活かした快適で利便性に富むまちをつくるために

基本目標8 豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために

まちの将来像の実現に向けた3つの柱

市民が主役のまちづくり

市民のための市役所づくり

計画的な行政の推進

次期基本計画（令和5年度～令和8年度）の概要

■基本的な考え方

- 現行基本構想・基本計画におけるまちづくりの基本目標、施策体系等の基本的な枠組を継承
- 市を取り巻く社会潮流や新たな課題への対応を踏まえ2030年代を展望した計画として策定

■計画の前提

- 人口
令和4年3月実施の将来人口推計を基本
- 財政
財政の健全性維持を基本に、税制改正や社会状況の変化等を捉えた市税や各種交付金等の収入見通しの下、子育て施策や教育、高齢・障害者福祉等に関する経費や公共施設やインフラの老朽化対応など、次期基本計画期間中における財政需要を踏まえた財政フレームを作成
- 個別計画との整合
既存または今後策定する個別計画の基本的な方向や主な取組内容などの整合を図り、各計画が有機的に連動するよう各施策・事業を整理

■計画期間

年度	和暦(西暦)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)
基本構想	新たな基本構想(8年間)								
基本計画	前期基本計画(4年間)				後期基本計画(4年間)				
市長任期	→			→			→		

■計画の構成(案)

- 現行の基本計画の5編（総論、重点プロジェクト、分野別計画、行革プラン、地域別計画）の構成を基本に、施策の推進・成果向上の視点を追加
- 総論
次期基本計画の位置付け、計画の前提となる人口・財政等、市を取り巻く社会潮流などを踏まえた計画策定の視点、施策の体系などを提示
 - 重点プロジェクト
次期基本構想に掲げたまちの将来像実現に向けて、市長任期との連動性も考慮しつつ、次期計画期間内に特に重点的に取り組む必要がある事務事業を抽出し、横断的に関連付けを図る
 - 分野別計画
8つの基本目標に沿った施策体系を基本に、各施策の取組状況に加え、取り巻く環境の変化や新たな課題への対応などを踏まえ、2030年代を展望しつつ分野別の将来像の具現化を図る
 - 行革プラン
まちの将来像の実現に向けた3つの基本的な姿勢を柱として基本計画の各施策・事業を着実に推進していくため市政経営の2つの基本的な考え方に基づき、行政改革の具体的な取組を示す
 - 地域別計画
東部・北部・南部・西部の各地域の特性を踏まえた、今後のまちづくりの基本方向を提示

次期基本計画の前提条件

人口

- 総人口は、令和12年（2030年）の24万2079人をピークに減少に転じる。
※前回推計（平成30年3月）と比べ、人口のピークが2年後倒し
基準年（令和3年10月）の総人口（23万8311人）と比較し、ピークを迎える令和12年までの間に約4000人（3768人）の人口増が見込まれる。
- 年少人口（0歳～14歳）は、令和4年（2022年）の2万9738人をピークに減少に転じる。総人口に占める年少人口の割合（基準年12.5%）は、令和12年（2030年）には、12.0%と減少傾向で推移する。
- 生産年齢人口（15歳～64歳）は、令和7年（2025年）の15万8072人をピークに減少に転じる。総人口に占める生産年齢人口の割合（基準年65.9%）は、基準年をピークに減少し、令和12年（2030年）には、64.0%と減少傾向で推移する。
- 老年人口（65歳～）は増加傾向が続き、令和12年（2030年）では5万8153人となり、ピークを迎える令和35年（2053年）では8万2150人となる。
高齢化率（基準年21.6%）は、令和12年（2030年）で24.0%、令和22年（2040年）で30.4%、老年人口がピークを迎える令和35年（2040年）では、35.7%となる。

財政

- ＜今後の財政の見通し＞
- 令和5年度～令和8年度の市税収入の推移
 - ・納税義務者数の増加等による一定の増加は想定されるものの、ふるさと納税の減収影響等により、大幅な増加は見込めず、同規模程度で推移することを想定。
 - ※令和5年度当初予算見積入力額（10/27時点）：472億円余
 - 次期基本計画事業の事業費
 - ・歳出では、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備などの財政需要が山積しており、次期基本計画事業費（R4.7時点）は、現行と比較して、要望ベースで200億円余の増。
 - ※現在、令和5年度見積入力情報に更新中

(単位:億円)

	R1	R2	R3	R4	4か年合計A	
計画額	153.5	149.1	143.7	137.2	583.5	
	R5	R6	R7	R8	4か年合計B	差額B-A
事業費	184.6	191.2	188.3	219.8	784.0	200.5

※ R5～R8において一部金額未計上の事業あり（4か年合計約17億円未計上と想定）

土地利用

- 令和2（2020）年1月1日現在、課税対象外の土地を除いた土地利用区分別の面積比は、宅地が85.8%（うち住宅69.0%、非住宅16.7%）で最も高く、農地が11.0%（うち田0.7%、畑10.3%）でこれに続いている。
- 平成2年（1990）年の面積と比べ、住宅地は、23.4%（約156.3ha）増となっている一方、農地は50.3%（約133.0ha）減となっている。

次期基本計画の骨子（案）について②

※本資料は現在、検討中の内容のため、変更する場合があります

次期基本計画の構成

総論

基本計画の位置付け、計画期間、構成、基本計画の特色、施策体系、策定に当たっての前提（人口、財政、土地利用）

5つの重点プロジェクト

- 【重点1】防災・減災、防犯、感染症対策
- 【重点2】子育て家庭支援、子ども政策連携（子ども若者支援、ヤングケアラー支援）、教育
- 【重点3】地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、健康づくり
- 【重点4】都市計画、市街地整備、道路整備、交通、産業・観光振興
- 【重点5】脱炭素社会実現に向けた取組、循環型社会形成、崖線・緑地保全、公園整備

施策横断的連携による取組

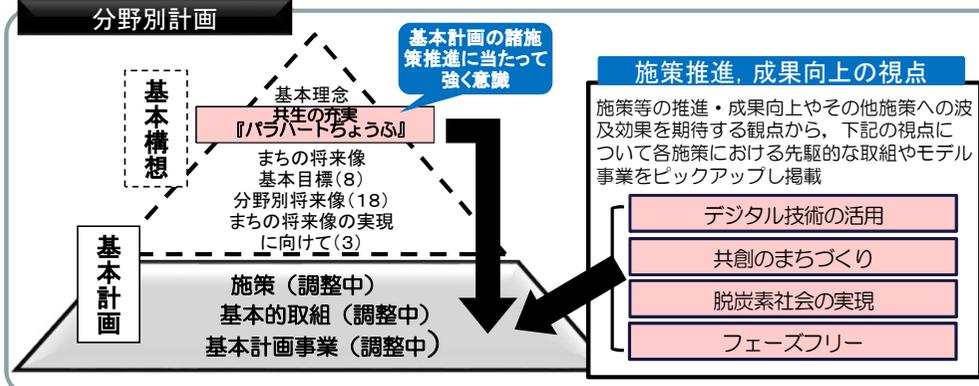
重点プロジェクトをはじめ、横断的な取組が必要な重要課題や主要な事業について、多様な主体との連携や組織横断的な連携を図りつつ取組を推進

①安全・安心の確保と市民生活支援

②地域共生社会の充実

③にぎわいと活力、うるおいのまちづくり

分野別計画



計画の推進（行革プラン）

※個別プランや基本的取組等について検討中

共創のまちづくりの実践

行政のデジタル化推進

効率的な組織体制の整備

人材の確保・育成

計画行政の推進

公共資産の最適化（ファシリティマネジメント）

地域別まちづくり

東部・北部・南部・西部の各地域の特性を踏まえた、今後のまちづくりの基本方向

次期基本計画のイメージ(案)

まちの将来像 『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』

まちの将来像のキャッチコピー **調布×未来 CHOFUTURE**

「花開く調布のまち」から
共生の理念の下 安心して暮らせる
「彩りのまち」に変化させていく

2030年代の未来の調布を見据えて

基本計画策定の視点

『ともに生き』

【困難を抱える市民に対する継続的な生活支援】

- 社会経済状況の変化や今なお収束が見通せない新型コロナウイルス感染症の影響などのほか、様々な要因により、困難を抱える市民に対する継続的な生活支援が求められている。困難に直面し困っている方々に対して、必要な支援を行き届かせることのできる「ひとにやさしいまち」を目指す
- ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会が調布のまちで開催されたことによるまちづくりの多面的効果をレガシーとして継承・発展させるとともに、とりわけ「パラハートちょうふ」を標榜し多様な主体と連携した取組を『共生の充実』につなげていく

『ともに創る』

【多様な主体が連携した参加と協働による共創のまちづくり】

- 多様化・複雑化している課題や市民ニーズに対応していくため、多様な主体と行政が知恵を出し合い、ともに考え、ともに行動するこれまでの参加と協働によるまちづくりを発展させ、産学官民の連携により、それぞれが持つ知見や技術、ノウハウを活かしながら新たな価値やサービスを創造していく

『彩りのまち』

【調布のまちの骨格づくりの大きな節目 など】

- 京王線の地下化を契機に南北一体の都市基盤整備に取り組んできた中、次期基本計画期間には調布駅前広場及び鉄道敷地整備が最終段階となるなど『調布のまちの骨格づくり』は大きな節目を迎える
- ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素・循環型社会の形成
- どこでも市役所の実現に向けた市民サービスのデジタル化、行政内部のデジタル化、地域社会のデジタル化の視点を踏まえた、誰ひとり取り残されない、人に優しいデジタル化の実現
- 調布スマートシティ協議会によるデジタル技術を活用し、多様な主体が連携した持続可能な社会的課題の解決に向けた取組の推進
- 調布駅周辺大型公共施設や学校施設などの総合的かつ計画的な公共施設マネジメントの推進 など

2023年の調布から

共生の充実



○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の大会ビジョンには、「多様性と調和」という基本コンセプトが掲げられました。調布市は、大会開催を契機として、共生社会の重要性をこれまで以上に発信するため、「パラハートちようひ」を標榜しながら様々な分野で取組を展開しています。

○この「パラハートちようひ」には「市内外の多くの方が障害に対する理解を深め、一人ひとりが寄り添う気持ち、手を取り合って暮らせる共生社会を充実したい」という思いを込めており、市は、すべての人々が障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることなく、一人ひとりの個性が尊重され暮らしやすいまちを目指します。

大会を契機とした取組の継承・発展

ソフト面の主な取組

障害理解の促進

- ◆パラハート月間(毎年12月)を活用した障害理解の促進
- ◆パラハート冊子(2022年版)の作成
- ◆パラハート啓発用グッズの作成
- ◆パラアート展の実施
- ◆ほっとハートの実施(調布・府中・多摩3市合同による福祉作業所自主製作品販売会)
- ◆心のバリアフリー、ヘルプマークの普及啓発
- ◆バリアフリーハンドブックの作成
- ◆情報バリアフリーの推進、音声コードの普及・活用
- ◆東京2020大会のために作成したDVD等を活用した市職員研修の実施 など



障害者スポーツの推進

- ◆多様な主体と連携した障害者スポーツ体験会の実施
- ◆「調布市障害者スポーツの振興における協議体」の活用による障害者のスポーツ活動機会の創出
- ◆FC東京あおぞらサッカースクール(障害児・者フットサル事業)の実施
- ◆ほりてーぶらん(障害者余暇活動支援事業)の実施
- ◆東京都市町村ポッチャ大会の実施
- ◆日本車いすバスケットボール連盟との連携による「車いすバスケットボール Chofu エキシビジョンマッチ inびさばら」の実施
- ◆日本ブラインドサッカー協会との連携による市内小学校での「スポ育」の実施 など



ハード面の主な取組

バリアフリー化・移動の円滑化の推進

- ◆公共施設のバリアフリー化の推進(避難所(小・中学校体育館)の段差解消、地域福祉センターの内装改修(手すりの設置)・備品装備など)
- 人と環境にやさしい道路整備(スタジアム通り・品川通りバリアフリー化、遮熱性舗装など)
- 事業者と連携・協働による移動等円滑化の取組の推進
- トイレの洋式化(市公共施設のトイレ洋式化率90%)
- サポートベンチの設置、公園・ポケットパークの整備
- 多言語を含む公共サインの整備推進
- WiFi環境整備、多言語マップの作成
- 音声案内装置の設置
- 市内飲食店・商店におけるバリアフリー設備等の設置促進 など



施策分野別の取組による共生社会の充実

子ども

学校・家庭・地域及び行政が連携しながら、次代を担う“調布っ子”の健やかな成長を支援し、一人ひとりの個性が尊重され、安心して学び成長できる環境づくりに取り組みます。

- ◆子どもの健やかな成長の支援
- ◆子育て家庭の支援
- ◆児童虐待防止対策・いじめ防止対策
- ◆子どもの貧困対策
- ◆困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援
- ◆ヤングケアラー支援
- ◆人権教育の推進

【子ども・子育て家庭の支援】 【学校教育の充実】 【青少年の健全育成】

高齢者

高齢者が住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って元気に暮らすことができる地域づくりを推進します。

- ◆支え合いの地域づくりの推進
- ◆認知症高齢者等への支援
- ◆ケアラー(介護者)への支援
- ◆高齢者の社会参加と生きがいづくり
- ◆高齢者虐待の防止 など

【高齢者福祉の充実】

障害者

一人ひとりのニーズに応じた生涯にわたる切れ目ない支援を行い、共に暮らす地域社会の実現を目指す中で、その人らしい自立した生活の充実が図られるよう取り組みます。

- ◆相談等支援体制の充実
- ◆障害福祉サービスによる生活支援
- ◆医療的ケアへの支援体制の整備
- ◆障害者の就労支援
- ◆余暇活動支援の充実
- ◆障害理解・バリアフリー化の促進
- ◆障害者スポーツの振興
- ◆芸術・文化を通じた共生社会の充実(パラアート展の実施)
- ◆インクルーシブ公園の整備 など

【障害者福祉の充実】 【活力ある産業の推進】 【市民スポーツの振興】 【芸術・文化の振興】

男女共同参画

性別にかかわらず、全ての個人が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を十分に発揮することができる社会の形成に取り組みます。

- ◆調布市男女共同参画推進プラン(第5次)に基づく取組の推進
- ・性別役割分担意識の解消
- ・人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり
- ・あらゆる暴力(DV)の根絶
- ・女性の活躍推進
- ・生活上の困難に対する支援 など

【人権の尊重・男女共同参画社会の形成】

多様性

多様な性における人権が尊重され、だれもが社会のあらゆる分野で理解し合い、能力、個性を発揮できる社会の実現に向けた取組を推進します。

- ◆多様な性における人権の尊重と理解促進
- ◆同性パートナーシップ制度の導入 など

【人権の尊重・男女共同参画社会の形成】

外国人

多様な文化への理解を深め、地域社会の仲間として、安心して共に暮らすことができる多文化共生の地域づくりに取り組みます。

- ◆国際理解・国際交流の推進
- ・国際理解講座の実施
- ・サウジアラビアとの文化交流
- ◆外国人の生活支援の推進
- ・通訳・翻訳事業
- ・日本語学習の支援
- ・外国人専門家相談会の実施
- ◆多文化共生の推進
- ・地域人材の育成
- ・「やさしい日本語」の普及啓発 など

【平和・国際交流施策の推進】

次期基本計画の骨子（案）について④

5つの重点プロジェクトと施策横断的連携による取組

○重点プロジェクトと横断的連携による取組

・次期基本構想では、まちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、8つの基本目標を掲げています。基本計画では、この基本目標に沿った分野別計画を体系化し、個別施策を位置付けています。

次期基本計画の分野別計画の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、優先性を踏まえた選択と集中の観点から重点プロジェクト事業として位置付け、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、基本構想に掲げたまちの将来像の実現を目指していきます。

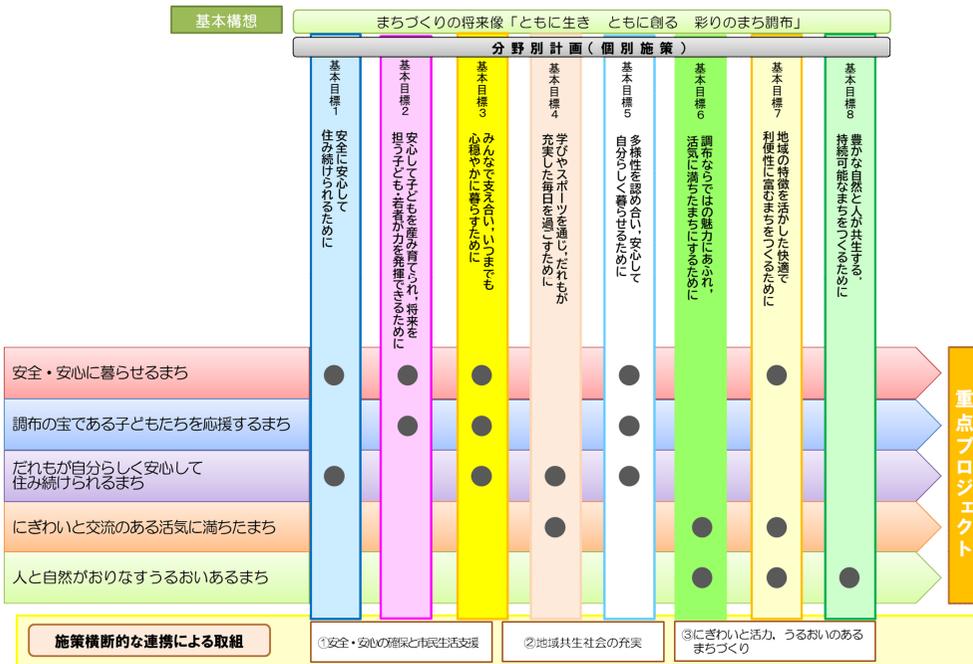
- 次期基本計画では、2030年代を展望しつつ、
- 「安全・安心に暮らせるまち」
 - 「調布の宝である子どもたちを応援するまち」
 - 「だれもが自分らしく安心して住み続けられるまち」
 - 「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」
 - 「人と自然がおりなすうおいあるまち」

の5つの視点により、分野別計画の8つの基本目標を横断的に関連付け、特に重点的に取り組むべき主要事業を抽出し、重点プロジェクト事業として位置付けていきます。

・また、重点プロジェクトをはじめとして、施策横断的に取り組むべき主要事業や重要課題について、多様な主体との連携や組織横断的な連携を図りつつ取組を推進します。

- 次期基本計画では、
- 「安全・安心の確保と市民生活支援」
 - 「地域共生社会の充実」
 - 「にぎわいと活力、うらおいのあるまちづくり」

の3つの視点から、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ります。



5つの重点プロジェクトの取組

重点プロジェクト1

安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

重点プロジェクト5

人と自然がおりなすうおいあるまちをつくるプロジェクト

重点プロジェクト2

調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

重点プロジェクト4

にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

重点プロジェクト3

だれもが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

重点1 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

目指すまちの姿

○自助の意識を一層高める中での共助・公助との連携、地域や関係機関及び他自治体等との災害時における連携体制の強化や、犯罪を未然に防止するための取組の推進により、防災・減災対策の強化や地域防犯力の向上が図られています。

○近年の地震災害をはじめ、令和元年台風第19号における浸水被害のほか、新型コロナウイルス感染症に伴う対応や教訓を生かし、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策及び新たな感染症発生時における対応力が向上しています。

○防災市民組織への効果的な支援を通じて、地域に根差した防災活動が活性化し、自助の意識のより一層の醸成及び共助による対応の推進が図られています。

○地域の防犯体制が強化され、犯罪が起りにくく安全・安心に暮らすことができます。

○災害時における緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化促進、下水道施設の耐震化、内水浸水対策など、市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤が整備されています。

○特定緊急輸送道路の沿道建築物や住宅の耐震化が進み、震災時における復旧・復興の大動脈となる輸送機能の確保のほか、避難時の安全な移動ルートが確保されています。

○下水道施設の耐震化や老朽化対応が進むとともに、浸水を未然に防ぐ施設の整備が進み、災害時における安全性の更なる向上が図られています。

<重点プロジェクト事業に関する検討の視点>

- ・自助・共助による地域における災害時の対応能力の向上
- ・避難において困難を抱える市民に対する支援の検討
- ・デジタル技術を活用し備蓄品の管理・充実、災害情報等の迅速・的確な提供
- ・建築物の耐震化促進
- ・浸水被害軽減対策の推進
- ・地域の防犯対策の強化

次期基本計画の骨子（案）について⑤

重点2 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

目指すまちの姿

- 地域の中で安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが進んでいます。
 - 子育て関連施設が連携した質の高い多様な保育サービスが提供されるとともに、妊娠期から子育て期にわたる各場面に応じた切れ目ない支援体制の充実が図られています。
- 子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて、地域で支える環境づくりが進んでいます。
 - 困難を抱える子ども・若者に対して、学習支援や居場所の提供のほか、生活支援、相談支援などを行う体制の充実が図られています。
 - 貧困やいじめ、児童虐待、ヤングケアラーなど、子ども・若者を取り巻く様々な課題に対応するため、関係機関等による施策横断的な連携体制が整備されています。
- 次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに、学力の習得や心身の育成など、安心して学び、成長できる環境づくりが進んでいます。
 - 子どもたち一人一人の個性を踏まえて対応できる学習環境や支援体制が整備されるとともに、地域と連携した安全・安心で魅力ある学校づくりが進んでいます。

＜重点プロジェクト事業に関する検討の視点＞

- ・子育て家庭における経済的負担の軽減
- ・子どもの貧困対策(学習・相談支援など)
- ・多様なニーズに応じた保育サービスの提供、保育の質の維持・向上
- ・学童施設整備
- ・児童虐待防止、子どもの発達支援、ヤングケアラーの把握・支援
- ・いじめ防止対策
- ・ICTを活用した学びの推進
- ・学校における個に応じたきめ細かな支援
- ・魅力ある学校づくり
- ・安全・安心な学校施設整備の推進

重点4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

目指すまちの姿

- 快適性と利便性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出、地域の特性を活かした魅力ある市街地の形成が図られています。
 - 交通便利性向上に加え、環境空間としての交流機能や景観形成機能などの広場空間を兼ね備えた駅前広場とともに、駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地を有効に活用した、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間が整備されています。
 - 地域の特性を活かした快適で利便性の高い街づくりが進められています。
- まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりが形成されているとともに、映画やスポーツなどの地域資源を生かし、まちの活性化が図られています。
 - 産業振興と都市基盤の整備が一体となった魅力的な中心市街地が形成されています。
 - 安全で快適な歩行者空間ネットワークの形成により、まちの回遊性の向上が図られているとともに、映画・映像関連企業との連携や、スポーツ、芸術・文化などの地域資源の活用により、まちの活性化が図られています。

＜重点プロジェクト事業に関する検討の視点＞

- ・鉄道敷地及び駅前広場の整備によるにぎわいと活力、交流のある中心市街地のまちづくり
- ・円滑で快適な移動の実現に向けた道路ネットワーク等の整備の促進
- ・東部地区における交通環境改善の促進
- ・地域経済活性化の推進
- ・市内事業者支援
- ・「映画のまち調布」の推進
- ・「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

重点3 だれもが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

目指すまちの姿

- 高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生きがいを持って暮らし続けることができるよう、高齢者を支える取組が進んでいます。
 - 高齢者が住み慣れた地域での生活が続けられるよう、相談支援体制の充実や、医療・介護の連携強化、生活支援、見守りなど、地域包括ケアシステムが深化しています。
- 障害者が安心して地域で共に暮らし、自立した生活をおくることができるよう、障害者を支える取組が進んでいます。
 - 障害者の暮らしを支える取組やサービスの充実が図られるとともに、障害者を身近で支える家族等のケア及び障害者を地域で支える体制の充実が図られています。
- 誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域共生社会の充実が図られています。
 - 困難を抱える市民の生活を支えるため、包括的な相談支援体制や地域福祉コーディネーターによるネットワークづくりなど、地域におけるトータルケアが充実しています。
 - 福祉人材の育成や地域と連携した支援など、住民主体の活動が活性化しています。
- それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実が図られています。
 - 一人一人の健康づくりを支援するため、多様な主体と連携した疾病予防や早期発見、重症化予防などのほか、新たな感染症などの健康危機への対応が進められています。

＜重点プロジェクト事業に関する検討の視点＞

- ・地域におけるトータルケアの推進
- ・地域住民が主体となった地域課題解決力の強化
- ・地域包括ケアネットワークの強化
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の展開
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ・障害者に対する包括的な支援の充実
- ・高齢者や障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備
- ・総合的ながん対策の推進
- ・健康危機管理対策の推進
- ・歯と口腔の健康づくり

重点5 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト

目指すまちの姿

- 環境保全に対する意識の一層の高まりと併せて、脱炭素や循環型社会の形成が進んでいます。
 - ゼロカーボンシティの実現に向けて、環境負荷低減の取組や再生可能エネルギーの活用促進など、地球温暖化対策の推進に向けた、市民と行政における行動変容が進んでいます。
 - 市民や事業者等との連携による環境保全活動や、環境教育・環境学習に関する取組の充実が図られています。
- 大切な財産である緑と水辺環境が守り育てられ、自然との共生が次代に継承されています。
 - 貴重な地域環境資源である深大寺・佐須地域の保全・活用をはじめ、公園・緑地等の整備などを通して、水と緑の保全・活用の推進が図られています。
 - 貴重な緑地空間としての都市農地の保全・活用が図られ、災害時における防災空間としての役割や、うるおいとやすらぎをもたらす住環境の形成など、多面的機能が確保されています。
- 地域固有の景観資源や、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組が推進されています。
 - 景観まちづくりにおける地域の特性に応じた景観のルールづくりが進み、調布らしい魅力ある景観形成の取組が図られています。
 - 深大寺地区において、地域との連携により、街なみ景観が一層整備され、武蔵野の自然と歴史・文化が継承された魅力ある景観形成が図られています。

＜重点プロジェクト事業に関する検討の視点＞

- ・ゼロカーボンシティ宣言に基づく脱炭素社会の実現に向けた総合的な取組の推進
- ・環境と調和した持続可能な社会を構築するための人材育成、活動支援
- ・公園・緑地・崖線樹林地の保全
- ・公園・緑地等の整備
- ・深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用
- ・都市農地の保全・活用

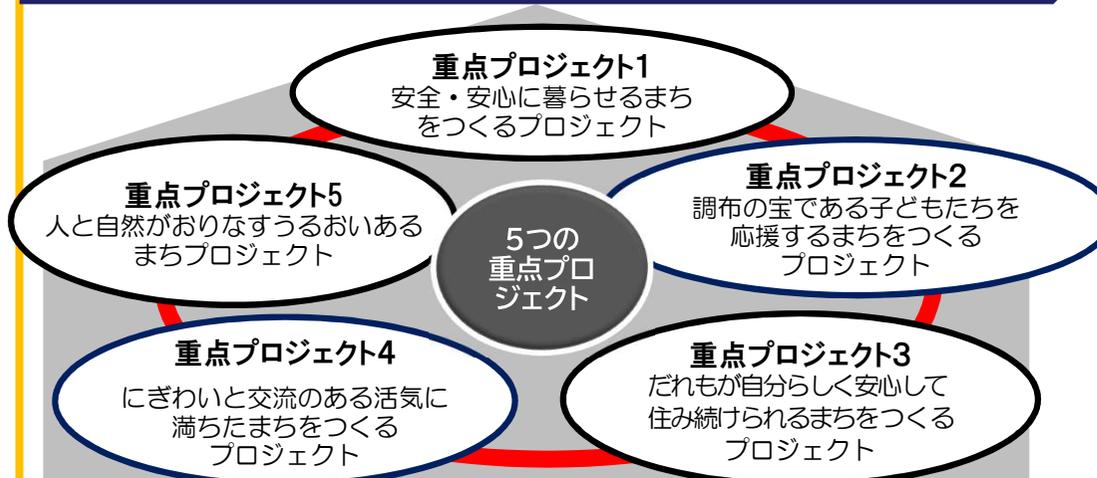
次期基本計画の骨子（案）について⑥

※本資料は現在、検討中の内容のため、変更する場合があります

施策横断的連携による取組

関連する施策を連動させ、施策全体をより効果的に推進していくため、重点プロジェクトをはじめ、重要課題や主要な事業について、引き続き、多様な主体との連携や組織横断的な連携を図りながら取組を推進します。

重点プロジェクトを横断した施策推進のための取組



施策推進のための組織横断的な取組

安全・安心の確保と市民生活支援

地域共生社会の充実

にぎわい活力, うらおいのあるまちづくり

施策全体の効果的推進

安全・安心の確保と市民生活支援

重点1 重点3

【背景・課題】

- ・コロナ禍に伴う市民生活への影響の見通しが立たないことや海外の社会情勢により生活用品が高騰するなど、日常生活に不安を抱える市民への対応が求められる
- ・首都直下地震が高い確率で発生することも予測される中、災害への備えや対応について市民の意識がより一層高まっている
- ・床上浸水など多数の被害が発生した令和元年台風19号など、気候変動に伴う風水害や酷暑への対応が求められる など

取組の方向

○感染症対策

- ・「感染症拡大防止に向けた取組」「市民生活及び子どもたちへの支援」「地域経済への支援」の3つの柱を基軸とした取組

○市民生活支援等の継続的取組

- ・負担軽減策(住居確保給付金, 住宅確保要配慮者の居住支援等)
- ・きめ細かな相談支援(子ども・若者総合支援事業ここあ, ステップアップホーム事業, 調布ライフサポート等)

○雇用機会の確保・就労支援(調布国領ごと情報広場での就労支援等)

○地震及び気候変動に伴う災害対策の改善強化

- ・防災体制充実, 消防団活動体制充実, 避難所機能充実 等

地域共生社会の充実

重点2 重点3

【背景・課題】

- ・高齢化・核家族化等の家庭環境の変化による地域のつながりの希薄化がコロナ禍によりさらに加速
- ・ヤングケアラーやダブルケアラーなど、社会的孤立や制度の狭間の課題が複雑化・多様化し、さらに顕在化
- ・団塊世代が75歳以上の後期高齢者に達する2025年を迎え、生活の中心が仕事から地域に移行する方がさらに増加
- ・法改正等を踏まえた包括的な相談支援体制の構築 など

取組の方向

○地域課題の解決力強化

- ・地域におけるトータルケア推進, 地域包括ケアネットワーク構築, 市民の健康づくり活動支援, 支え合いの地域づくりの推進

○包括的な相談・支援体制の強化

- ・子育て家庭・障害者・生活困窮者等の相談支援の推進(妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援, 包括的支援体制の構築)

○新たな担い手とまちづくりの参加促進

- ・地域で活躍できる子ども若者育成, 地域コミュニティ活性化 等

にぎわいと活力, うらおいのあるまちづくり

重点4 重点5

【背景・課題】

- ・京王線地下化を契機に南北一体の都市基盤整備に取り組んできたが次期計画期間に調布駅前広場及び鉄道敷地整備が最終段階となるなど『調布のまちの骨格づくり』は大きな節目を迎える
- ・ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会が開催されたことによるまちづくりの多面的効果をレガシーとして継承・発展
- ・世界規模の気候変動が大きな課題となる中、ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素・循環型社会形成が求められている など

取組の方向

○まちの骨格づくり

- ・調布駅前広場, 鉄道敷地整備, 円滑に移動できる道路網整備, 公共交通ネットワーク形成, 自転車利用の促進

○にぎわいと活力, 交流

- ・商業活性化, 映画のまち調布推進, 地域資源活用によるにぎわい創出

○うらおい, やすらぎ

- ・景観まちづくり推進, 農地保全活用, 水と緑の保全・創出, ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素・循環型社会形成の取組 等

次期基本計画の骨子（案）について⑦

施策の推進、成果向上の視点

デジタル技術の活用の視点

共創のまちづくりの視点

脱炭素社会実現の視点

フェーズフリーの視点

基本計画に位置付けた施策の推進及び成果向上に加え、他の施策への波及効果を期待する観点から、基本構想におけるまちづくりの社会潮流や課題を踏まえ、デジタル技術の活用、共創のまちづくり、フェーズフリー、脱炭素社会実現に向けた取組の視点について、各施策における他自治体等における先進的な取組や市におけるモデル事業などをピックアップ

併せて、これらの視点の複合的な活用により更なる施策推進及び成果向上を目指します。



デジタル技術の活用の視点

国や東京都がデジタル化に関する方針（デジタル田園都市国家構想、Society5.0など）を打ち出す中、市としても、デジタルディバイド対策に十分な配慮を行いつつ、行政手続きや市民サービスにおけるデジタル技術やデータを活用した市民の利便性の向上を目指し、積極的な取組を推進します。

<各施策における主な取組>

- マイナポータルの子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）
- デジタルディバイド解消
- オンライン相談窓口
- オンラインでのフレイル予防・健康増進
- 交流・相談支援 AIケアプラン作成
- DX活用の健康づくり
- キャッシュレス決済の導入促進
- 文化・芸術作品等の保護と鑑賞機会の創出
- 交通サービスの導入の促進 等



共創のまちづくりの視点

多様化・複雑化する行政課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するためには、行政が様々な主体と協力しながら施策を展開していくことが不可欠です。

市では、福祉、環境、防災などの様々な分野で市民や団体などが活発に活動しており、今後も、こうした多様な主体と行政とが適切な役割分担の下、ともに考え、ともに行動する、参加と協働による共創のまちづくりをより一層発展させていきます。

併せて、調布スマートシティ協議会など、産学官民の知見や特性を活かし、創意工夫の下、連携・協働しながら、市における社会的課題の解決に向けた取組を進めていきます。



<各施策における主な取組>

- 地域住民やボランティアの協力による余暇活動の充実
- スマートシティ推進の取組
- 地域の多様な主体による支え合い体制の整備
- eスポーツを通じた多世代交流 等



脱炭素社会実現の視点

市の地球温暖化対策では、市民・事業者・市が連携・協働し、地球温暖化対策推進法に基づく調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に位置付けた様々な取組を推進することで、温室効果ガスを削減する「緩和策」(省エネ、建物の断熱性能の向上、再生可能エネルギーの導入、緑の保全・創出等)及び気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」を推進しています。

市民一人一人が地球温暖化及び気候変動の問題に対する危機感を持ち、自分ごととしてとらえて意識し、行動を変える“かしこい選択”を積み重ね、広げていくことで、暮らしを変え、未来の脱炭素社会の実現に貢献していくことを目指しています。

<各施策における主な取組>

- 電気自動車の導入促進
- 公共施設における再生可能エネルギーの利用促進
- 省エネルギー住宅の促進
- シェアサイクルの促進
- 暑熱対策の推進
- 循環型社会の形成、分別推進等による温室効果ガスの削減
- フェーズフリーの考え方に基づく取組との連携による一層の施策推進・成果向上



めざそう 脱炭素のまち 調布
—ひとびとの “かしこい選択” がくさる わたしたちの暮らしと未来—

フェーズフリーの視点

フェーズフリーとは、平常時（日常時）や災害時（非常時）などのフェーズ（社会の状態）を区別せずに、その両方での価値を高め、施策目標の達成と災害対策の充実の両面の実現を目指すもので「“いつも使いのモノやサービス“が“もしもの災害時”にも役立つ」といった考え方です。例えば、防災用品はほとんどが普段はしまっておいて非常時に取り出して使うものですが、フェーズフリーの考えを取り入れたモノやサービスは、日常時のいつもの生活で便利に活用できるのももちろん、非常時にもその効果が発揮されるものです。

このような考え方については市は、これまでも文化会館たづくりにおける地下水利用システムや小中学校の体育館における発電機付き空調設備や校舎給水タンクの非常時の活用など、施設・設備整備において活用してきました。今後は基本計画に位置づけを図る中で、こうした面での活用に加え、教育や子育て、福祉や環境、地域コミュニティ等におけるソフト面での活用を図ることで、各施策と災害対策両面での取組推進と成果向上を目指していきます。

<フェーズフリーの考え方を取り入れた各施策における主な取組（案）>

- フェーズフリーのまちづくりアドバイザーの活用による先進事例を参考とした取組推進
- 施設・設備、物品の災害時の転用を想定した防災備蓄品及び資機材の配備
- 子育て家庭支援、子ども・若者支援、健診等の各種健康施策における活用
- 保育園や学童クラブ、児童館における遊びやイベント、野外活動での活用
- 学校教育及び社会教育分野での学習及び体験活動における活用
- 消費、観光・商業、農業、スポーツ、生涯学習、文化芸術の各種イベント・催しの備品の活用
- 自治会・地区協議会などのコミュニティ活動支援等での活用
- 地域福祉・高齢福祉・障害福祉など福祉分野における活動等での活用
- グリーンホールや文化会館たづくり、市庁舎等の調布駅周辺大型公共施設等での整備における活用
- 総合福祉センターなど福祉施設の整備等での活用
- 住宅の耐震化の推進、分譲マンションの適正な管理の支援、空き家の予防保全と円滑な利活用等での活用
- グリーンインフラはじめ、下水道施設機能の維持保全、耐震化の促進など脱炭素社会実現の取組との連携強化等における活用